

(案)

# 第六次国有林野施業実施計画書

## 第一次変更計画 (高知森林計画区)

計画期間  
自 令和2年4月1日  
至 令和7年3月31日

[変更年月 令和3年3月]

四国森林管理局

## 第六次国有林野施業実施計画（高知森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 豪雨等による災害復旧等治山計画の見直しのため、保全施設の施工箇所の追加

### 【変更する項目】

#### 4 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

#### 4 治山に関する事項

位置 (林班)	区分	工種	計画量
(高知中部) 5、6、7、13、27、28、73、74、75、 78、79、80、81、82、87、88、89、90	保安林の整備	その他 (森林整備)	281.27ha
(高知中部) [15~20]、[30~37]、 [38~40]、[49~63]、 [64~65]、[66~72]、 [76~82]、[86~90]、[91]、 [153~154] (嶺北) [57~60]	保全施設	溪間工	11箇所 <u>(156.75ha)</u>
(高知中部) [ 5~14]、[15~20]、 <u>[21~26]</u> 、[27~29]、 [41~45]、[49~63]、 [64~65]、[66~72]、 [86~90]、[91] (嶺北) [57~60]		山腹工	11箇所 <u>(304.76ha)</u>
合 計	保安林の整備	その他	281.27ha
	保全施設	溪間工	11箇所
		山腹工	<u>11箇所</u>
		計	<u>15箇所</u>

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。